

防災対策の充実・強化に向けた当面の取組方針

平成 24 年 3 月 29 日

中央防災会議決定

我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から 1 年が経過した。この震災の教訓を学び、大規模災害にも負けない「ゆるぎない日本」を構築して、次世代に受け継いでいくことは、我々の世代が果たさなければならない歴史的な使命である。

このため、この震災への対応を徹底的に検証し、教訓の総括を行った上で防災対策全般を見直す必要がある。同時に、今後発生が懸念される大規模災害等に備え、内容を具体化できるものから早急に措置を講ずる必要もある。

このような観点から、今般、中央防災会議の専門調査会である防災対策推進検討会議（以下「検討会議」という。）の中間報告（平成 24 年 3 月 7 日公表）を受けて、政府として、防災対策に関する当面の取組方針を定め、対策の充実・強化を図る。

1 基本的な方針

政府においては、東日本大震災以降、防災対策の充実・強化に向けた各種の取組を行ってきたが、検討会議の中間報告を踏まえ、これらの取組をさらに加速する。

具体的には、中間報告の提言内容については、夏頃に予定している検討会議の最終報告を踏まえつつ、大震災から概ね 2 年となる平成 24 年度末までに可能な限り具体化し、実施することを目指す。このうち、特に速やかに取り組むべきものについては、平成 24 年中頃までの実施に努める。併せて、長期的視点に立った調査研究体制の充実やハード・ソフト両面にわたる災害に強い国づくりに早急に着手し、計画的かつ着実に取組を進める。

また、具体の施策の実施に当たっては、積極的な情報発信や幅広い課題・意見の把握に努めるとともに、施策の実施状況を継続的に把握・点検し、防災対策全体の有効性を高める。

2 実施済み又は平成 24 年中頃までに実施すべき主な取組

平成 24 年度末までに実施する取組のうち、以下に掲げるものについては、特に速やかに取り組むべきものとして、平成 24 年中頃までの実施に努める。

(1) 地震・津波対策の全般的な見直し

平成23年度において、中央防災会議の下に設置した地震・津波対策に関する専門調査会の最終報告を踏まえ、地震・津波対策の抜本的強化等を内容とする防災基本計画の修正を実施するとともに、地域防災計画を見直す際に参考となる留意点等について都道府県に通知し、同計画の修正を促進することとした。

また、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による津波防災地域づくりを推進するため、津波防災地域づくりに関する法律を制定するとともに、津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する提言をとりまとめ、これに基づき津波警報の改善を進めることとした。

今後、検討会議に設置したワーキンググループにおいて、津波避難対策に関する検討を更に進め、津波から迅速かつ円滑に避難できる方策を本年中頃にとりまとめる。

(2) 南海トラフの巨大地震への対処

平成23年度において、検討会議にワーキンググループを設置し、南海トラフの巨大地震対策に関する検討を更に進めることとした。

今後、最大クラスの震度分布・津波高等の推計結果を公表し、これを踏まえた人的・物的被害の推計を行い、これを基に当面実施すべき南海トラフの巨大地震対策を本年中頃にとりまとめる。

(3) 首都直下地震への対処

平成23年度において、検討会議にワーキンググループを設置し、首都直下地震対策に関する検討を更に進めることとした。

今後、首都直下地震の地震像を検討し、首都中枢機能確保のための対策等、当面実施すべき首都直下地震対策を本年中頃にとりまとめる。また、関係府省庁局長クラスで構成される首都直下地震対策局長級会議において、各府省庁業務継続計画の検証・強化、政府横断的な業務継続のあり方の検討を行う。

(4) 火山災害への対処

平成23年度において、大規模な火山噴火への対策等の取組のあり方を公表した。

今後、大規模火山災害にも対応し得る総合的な火山防災体制を構築するため、制度的枠組みを整備する。

(5) 首都圏の大規模水害への対処

首都圏における大規模な水害への対策に関する大綱をとりまとめる。

(6) 防災計画の見直し

原子力規制庁の発足に合わせて、原子力災害対策体制の見直しを内容とする防災基本計画の修正を実施するほか、中間報告を受けた同計画の修正を実施し、これを踏まえた地域防災計画や防災業務計画の修正を促進する。

(7) 災害対策関連法制の見直し

災害対策の法制に関わる課題のうち、大規模災害時における対応の円滑化、迅速化等、緊急性が高いものから法制化の検討を進め、関連法案の今通常国会への提出を目指す。

(その他の法制上の課題についても、次期通常国会も含めて、引き続き国会への法案提出に向けた検討を進める。)

3 各府省におけるその他の取組の推進

上記2に主な取組として示したもののほか、防災対策の一層の充実・強化に向け、平成24年度末までに各府省において別紙の取組を推進する。

ワーキンググループの設置について（案）

以下の3ワーキンググループを防災対策推進検討会議に設置する

1. 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ

①設置趣旨

「南海トラフの巨大地震モデル検討会」による震度分布・津波高等を受けて、人的・物的被害や経済被害等の推計や被害シナリオの検討、東日本大震災の教訓を踏まえた、南海トラフ巨大地震対策について検討するために新たに防災対策推進検討会議の下に設置

②主な検討課題

- ・南海トラフ巨大地震による定量的な被害想定、定性的な被害シナリオ
- ・南海トラフの巨大地震に対する予防、応急、復旧・復興の各対策の方向性
- ・大規模地震対策特別措置法等に基づく地域指定のあり方 等

③今後のスケジュール

本年夏頃 当面実施すべき南海トラフ巨大地震対策のとりまとめ
本年冬頃 南海トラフ巨大地震対策の全体像のとりまとめ

2. 首都直下地震対策検討ワーキンググループ

①設置趣旨

首都直下地震について、最新の科学的知見に基づいて、相模トラフで発生する規模の大きな地震も対象地震として、東日本大震災の教訓を踏まえた、首都直下地震対策について検討するため、新たに防災対策推進検討会議の下に設置

②主な検討課題

- ・科学的知見に基づく、首都直下地震の地震像（震度分布・津波高）
- ・首都直下地震による定量的な被害想定、定性的な被害シナリオ
- ・首都中枢機能の継続性確保対策
- ・首都直下地震に対する予防、応急、復旧・復興の各対策の方向性 等

③今後のスケジュール

本年夏頃 当面実施すべき首都直下地震対策のとりまとめ
来年春頃 首都直下地震対策の全体像のとりまとめ

3. 津波防災に関するワーキンググループ

現在、中央防災会議「災害時の避難に関する専門調査会」に設置されている「津波防災に関するワーキンググループ」について、同専門調査会の終了に伴い、防災対策推進検討会議に移管。

これまで3回開催してきたところ、今後さらに検討を進め、本年夏頃にワーキンググループの最終とりまとめを予定。

中央防災会議における地震対策の検討会議の構成（案）

防災対策推進検討会議（継続）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ （今回新たに設置）

南海トラフの巨大地震モデル検討会（継続）

南海トラフの巨大地震の時間差発生、
長周地震動に係る科学的・技術的検討
を行い、ワーキンググループに報告

首都直下地震対策検討ワーキンググループ （今回新たに設置）

首都直下地震モデル検討会（新規設置）

首都直下の地震像について、科学的・
技術的検討を行い、ワーキンググルー
プに報告

津波防災に関するワーキンググループ（継続）

「災害時の避難に関する専門調査会」から移管

中央防災会議のワーキンググループ

内閣府に設置の検討会